

- 大規模な倉庫においては、可燃物量が大きいこと等から、防火シャッターが適切に閉鎖しなかった場合、初期消火が困難となり、火災の範囲が拡大するおそれがある。
- 「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会」の提言を踏まえ、感知器に係る電線のショートによって多数の防火シャッターが作動しなくなることを防ぐため、以下のとおり告示※を改正する。

※防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件（昭和48年建設省告示第2563号）

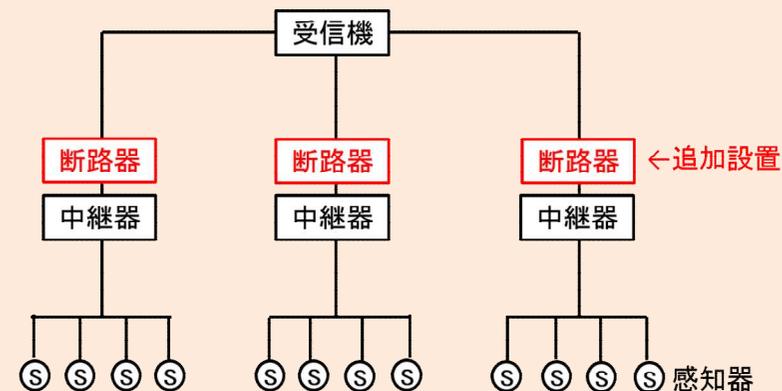
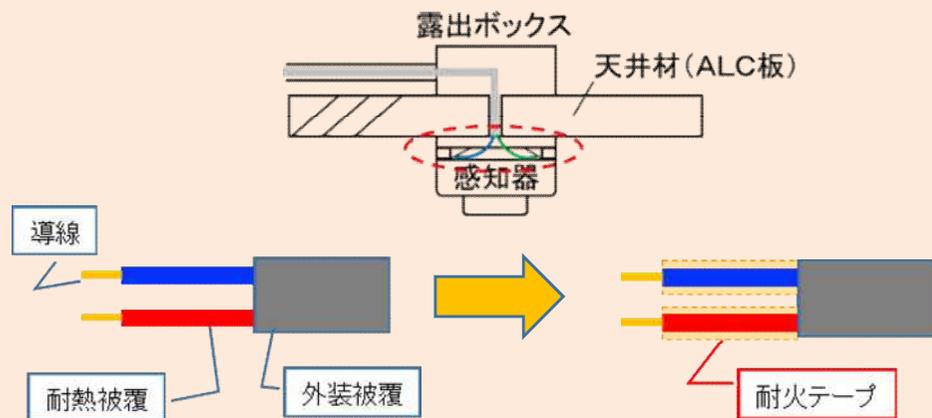
改正内容

50,000㎡以上の倉庫の防火区画に用いる防火設備について、アナログ式感知器※を設ける場合は、次の①又は②のいずれかの措置を講じる。

※アナログ式感知器以外の一般感知器は、ショートによって広範囲に影響を及ぼすことがないため、規制対象外。

- ① 電線の端子部分の耐熱性の強化
加熱によるショートのおそれがある感知器の端子部分に、耐火テープを巻いて耐熱性を強化する。

- ② 断路器の設置
ショートした部分を電氣的に切り離し、系統全体の機能が喪失することを防止する(3,000㎡以内ごとに電氣的な区画を形成)。



※スプリンクラー設備を設置した場合は、上記①・②の措置は不要。